平成 30 年度　　授業評価・授業研究報告書

教育学部　特別支援教育講座　中野　広輔

１．授業の基本情報

〇科目区分：大学院特別支援教育専攻

〇科目名：発達障害児指導法研究

〇担当教員：特別支援教育講座 2 名による分担授業

〇今回取り上げた授業：第 3 回目授業テーマ「面接法」として筆者（中野）の担当回

〇授業日時：平成 30 年 10 月 23 日

〇登録学生数：2 名

２．授業研究

①本授業全体の目的：発達障害児に対してはその認知・行動・学習における特徴を踏まえた指導方法を実践しなければならない。そこで教育学研究科特別支援教育専攻の大学院生が発達障害児の指導法における研究に取り組む際に習得しておかなければならない研究デザイン、研究方法について習熟し、修士課程の研究推進や学校現場における授業改善に有用な研究基礎力を養成することを目的とした授業である。

②授業内容：受講生が 2 名と少数であるため、毎回「研究デザイン」「研究方法・分析・調査報」「実験法」「観察法」など、発達障害児の指導法を研究するために必要な代表的な事項についてテーマ設定し、演習的な手法を用いて習熟を図るという構成をしている。

③筆者が担当する授業テーマとその目的

〇テーマ：「面接法」

〇当該授業の目的：面接法は研究における主要な情報収集法であることは論を待たないが、研究領域に限らず対面的な手法で情報収集・相談等を行う、いかなる領域の活動においても重要な手段である。そこでこの授業では、受講生が 2 名であることを踏まえ、自分が調査する側の立場に立ち、もう一人の受講生を調査対象とする演習を行うことにより、実践的に面接法について習得することを目的とした。

〇実際に行った授業構成

①調査的面接法の原則について（５分）
　まず中野から、調査的面接法における基礎事項を説明した。具体的には、
〇今回は「半構造化面接」という手法を用いること
〇相手との距離や向き合う角度などの効果について
などを概説した。
②実際に調査的面接を行う
研究テーマ：「〇〇さんの（Ａ～Ｇのどれか）について」
（方法）
１）受講生に「相手について調べることのキーワードＡ～Ｇ」を配る（２分）
Ａ　仕事のやりがい
Ｂ　好きな食べ物
Ｃ　趣味について
Ｄ　故郷について
Ｅ　好きな本
Ｆ　好きな映画について
Ｇ　好きな音楽・スポーツ・ゲームについてどれか一つ
２）ペアとなって、どちらが先にインタビュアーとなるかという、「先攻・後攻」を決める（２分）
３）相手のことを考えて、より具体的に調査するテーマを決めて質問内容を考える（３分）

４）インタビュー開始：先攻後攻は１０分で交代
５）データまとめ（１４分）
ここでは、相手の時間を奪いすぎない程度の再聞き取りや、インターネットを利用した参考情報の確認を行い、発表準備時間とした。
７）一人２分程度で発表（２分×２）
ホワイトボードを２分割し、プレゼンテーション開始前にあらかじめ板書しておいた。
③討議・総評（残り時間）
一人一人の感想と中野の寸評。
全体へのコメント。

③本授業の評価および研究

まずは調査したい項目を選ぶ段階で悩ましい様子がみられた。お互いがすでに既知の間柄であることも決定しにくい要因のようだった。また、テーマを設定した後も具体的質問を発想するのに時間がかかる様子がみられていたが、繰り返すごとに次の質問が円滑に発せられるようになり、深く追求していく質問となることもしばしばみられた。演習が進むとともにインタビューが上達する印象であった。

気づかれた点としては、インタビューからプレゼンテーションにいたるまで、一度テーマを決めると、それ以上の絞ったテーマを設定しない傾向が見られた。例えば「〇さんの仕事のやりがいについて」と「〇さんの趣味について」というテーマが決まると、それ自体が一授業で完結する調査としては広すぎるテーマであるにも関わらず、「浅く広い」内容のまま発表していた。そこで総評の段階で、自分に許されている時間的・労力的余力からすると、例えば「〇さんの趣味について特にTVドラマの魅力とジャンルの変遷について」などといったテーマの絞りや追求を試みることが研究デザインの習得にもつながることを説明した。

受講生に対する授業後の聞き取りでは、「面接法を実践的に体験できて自信がついた」「しっかりとした調査手法とすることで知人というだけでは知り得ない知見が得られた」「自分の関心や社会的ニーズを考えながらのテーマしぼりを今後生かしたい」という意見があがり、ある程度意図した授業の狙いは達成できたと判断した。

今後の課題としては、

〇あらかじめテーマの絞り込みやオリジナリティーについて説明しておく仕掛け

〇個人情報の観点から教員が挙げた選択用テーマが適切であったか

〇各活動に割り振った時間が適切であったか

など振り返り、同手法を用いた演習を改善させていくべきである。

3.「地域社会を核とした教育と研究のつながり」について

（１）地域における巡回相談経験の授業への反映

筆者は自治体から特別支援教育に関わる巡回相談業務を依頼され、実際の学校に赴いて相談業務を行っている。そこで経験するケースは現実に発生している事案であり、その経験を授業に取り組むことにより大学教育にも有用であると実感している。具体的な効果としては、

〇固有名を知られないような工夫は必要であるが、実際に経験したケースに準じて紹介していることが受講生の関心を引き付ける効果がある。

〇巡回で経験する子どもの特性や障害種は様々であり、色々な授業に反映させることが可能である。

〇相談内容も「困った行動」「医療・健康問題的」「学習における課題」などこれも有用な授業が複数にわたる。

などである。留意点としては偶発的な発生に応じるものなので、計画的に取り込めないことや、個人情報を決して漏らさないことなどである。

（２）地域における子育て相談活動の授業への反映

　筆者は巡回相談だけでなく、自治体からの依頼で子育て相談業務を行うこともある。それらの経験を授業に反映させることで教育効果を期待することが可能である。具体的には、

〇両親を中心とし、時に養護施設職員等の「保護者」の立場に立った心配な点を現実的・具体的な事項として伝えることができる。

〇上記と近いことではあるが、子育て相談の内容は多岐にわたるため、学校では経験できない家庭的な様々な課題を知ることができる。

〇上記にも関わるが、「不登校」「引きこもり」の相談が非常に多い。学校・行政・福祉・医療といった、どの立場でも情報を得にくいが教育的・社会的にも重要な分野であり貴重な情報を伝えられる。

などである。これも（１）同様、個人情報の扱いには十分な注意を要するが、地域社会で実際に発生している課題を具体的に経験したうえでそれを授業に生かすことは非常に有意義であろう。